

平成 30 年 度

# 八代市議会経済企業委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 6月定例会付託案件 ..... 1
  - 1. 所管事務調査 ..... 1 4
- 

平成 30 年 6 月 18 日 (月曜日)

## 経済企業委員会会議録

平成30年6月18日 月曜日

午前10時00分開議

午後 0時05分閉議（実時間108分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第57号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分）
1. 議案第58号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号
1. 議案第72号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号
1. 議案第73号・平成30年度八代市水道事業会計補正予算・第1号
1. 所管事務調査
  - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
  - ・病院・水道事業に関する諸問題の調査  
（地方創生関係交付金事業について）  
（八代市体育施設あり方検討会について）

### ○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫君
副委員長	西濱和博君
委員	亀田英雄君
委員	北園武広君
委員	庄野末藏君
委員	高山正夫君
委員	増田一喜君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 橋永高德君

農林水産部総括審議員兼次長 濱本親君

理事兼農業振興課長 小堀千年君

農業振興課園芸畜産係長 松出春雄君

農林水産政策課長 豊田浩史君

フードバレー推進課長 豊田正樹君

副市長（経済文化交流部長事務取扱） 田中浩二君

経済文化交流部次長 岩崎和也君

経済文化交流部次長 中勇二君

観光振興課長 田中辰哉君

理事兼商工政策課長 豊本昌二君

スポーツ振興課長 小野高信君  
部局外

水道局理事兼局長 宮本誠司君

### ○記録担当書記 中川紀子君

（午前10時00分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付しております付託表のとおりであります。

### ◎議案第57号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、予算議案の審査に入ります。

まず議案第57号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明をお願いいたします。

○農林水産部長（橋永高德君） おはようござ

います。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、平成30年度八代市一般会計補正予算・第3号中、農林水産業費について、濱本総括審議員兼次長から説明申し上げます。

**○農林水産部総括審議員兼次長（濱本 親君）**  
おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）座って説明させていただきます。

それでは、議案第57号、平成30年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分について御説明いたします。

別冊一般会計補正予算書の14ページをお開きください。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額11億7051万8000円を計上し、補正後の金額を15億8854万9000円とするものでございます。

説明欄の事業ごとに御説明いたします。

まず、農業生産総合対策事業としまして9億7250万4000円を計上しております。

本事業は、国の生産総合事業、強い農業づくり交付金を活用し、生産・流通コストの低減に向けた取り組みに必要な共同利用施設の導入などに要する経費の一部を補助するものでございます。

事業実施主体は、八代地域農業協同組合、農事組合法人熊本県温室園芸共同組合、農事組合法人八協連でございます。

事業内容は、トマト農家が直面する気象災害、とりわけ台風災害による被害への対策として、従来の耐候性ハウスよりも低コストで導入ができる低コスト耐候性ハウスの導入となっております。

総事業費が22億1117万1000円であり、消費税及び補助対象外経費を除いた額の2分の1以内である9億7250万4000円の

補助を行うものでございます。なお、特定財源としましては、全額県支出金を予定しております。

次に、経営体育成支援事業としまして1637万円を計上しております。

本事業は、人・農地プランに位置づけられた中心経営体などが、経営規模の拡大や農産物の加工、流通、販売などの経営の多角化などに取り組む際に必要となる農業用機械などの導入に要する経費の一部を補助するものでございます。

今回は、中心経営体などが融資機関からの融資を受けて農業用機械・施設などを導入する際、融資残について補助金を交付する融資主体型補助事業について、3地区6経営体に対して1637万円の補助を行うものです。

事業主体は八代市で、主な事業内容は、乗用管理機、トラクター、ロータリーなどの農業用機械の導入や花卉やスナップエンドウの栽培施設や露地野菜の育苗ハウスの整備などでございます。補助率は、総事業費の10分の3以内で、助成対象者ごとの上限額は300万円となっております。なお、特定財源としましては、全額県支出金を予定しております。

続きまして、産地パワーアップ事業としまして1億8164万4000円を計上しております。

本事業は、地域の営農戦略として定めた産地パワーアップ計画に基づき、意欲ある農業者などが高収益な作物、栽培体系への転換を図る取り組みに必要な機械、機器のリース導入に要する経費及び施設整備にかかる事業費の一部を補助するものでございます。

実施主体は八代鏡トマト研究会、うえなか共同体露地野菜部会などの5経営体で、事業内容としましては、高度技術導入施設や種子種苗生産供給施設などの施設整備事業や、トラクター、サブソイラ、野菜移植機などの農業機械、機器のリース導入事業など、合わせて5事業となっ

ております。

総事業費が4億933万6000円であり、消費税及び補助対象外経費を除いた額の2分の1以内である1億8164万4000円を補助いたします。なお、特定財源としましては、全額県支出金を予定しております。

目4・園芸振興費で、補正額2684万8000円を計上し、補正後の金額を3514万2000円とするものです。

まず、攻めの園芸生産対策事業としまして2326万6000円を計上しております。

本事業は、県の攻めの園芸生産対策事業を活用し、温暖化や燃油、資材などの価格高騰といった厳しい状況下で産地間競争に打ち勝つ園芸産地の維持発展を図るため、施設、機械、基盤整備などの経費の一部を補助するものでございます。

実施主体は、八代地域農業協同組合園芸部、八代オーガニック研究会です。

事業内容は、風速25メートルから35メートルの風に耐え得る強化型単棟ハウスの導入、冬場のレタスの品質向上、収量向上を図るための単棟ハウスの導入、換気の際の人的負担の軽減や急激な気候変化に対応するための谷部自動換気施設、自動内張開閉装置の導入など4事業となっております。

総事業費が8376万円であり、消費税及び補助対象外経費を除いた額の3分の1以内である2326万6000円を補助いたします。なお、特定財源としましては、全額県支出金を予定しております。

次に、畑作構造転換事業としまして358万2000円を計上しております。

本事業は、畑地におけるバレイショなどの生産について、省力化の推進、新技術の導入、用途転換の促進、生産力向上を図るための農業機械の導入などに要する事業費の一部を補助するものでございます。

実施主体は、株式会社タナカ農産で、事業内容としましては、種子用バレイショの生産において、石れき地や水はけ不良の圃場整備を図るためのストーンピッカー、カットドレーンの導入、また、防除作業の効率化を目的とした防除用ドローンの導入となっております。

総事業費が773万8200円であり、消費税及び補助対象外経費を除いた額の2分の1以内である358万2000円を補助いたします。なお、特定財源としましては、全額県支出金を予定しております。本事業は、本年度が初めての取り組みでございます。

以上で、一般会計補正予算・第3号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（亀田英雄君） ええとですね、農業生産総合対策事業なんですが、低コスト耐候性ハウスの件について伺います。

この件、財源は県支出金、全額なんですが、今度ハウスを導入さるっじゃないですか。それが新規なのか、建てかえ、更新、その割合、その度合いを教えてください。全部更新。わかりますか、意味。

○委員長（成松由紀夫君） わかりますか。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 農業振興課の小堀でございます。ただいまの質問、生産総合の事業で、新規と建てかえの割合はということだと思います。（「うん、そうです」と呼ぶ者あり）全部で今回12.4ヘクタールほどございますが、このうち新設が8.2ヘクタール、それと更新が4.2ヘクタールというような割合となっております。（委員亀田英雄君「ちょっとごめん、も一遍」と呼ぶ）新設が8.2、更新が4.2ヘクタール、合計の12.4ヘクタールという割合でございます。以上でござ

います。

**○委員（亀田英雄君）** さきの一般質問でもですたい、ちょっとトマトがダブついとらせんどかというような話も伺ったというふうな記憶があつとですが、これだけ新設をしてまで、したことによってですたい、そんダブつきに一層拍車をかけることになりはしないかというような心配もするわけですが、その辺の観測というのはどうされていますか。

**○理事兼農業振興課長（小堀千年君）** 確かに供給過剰になりますと、価格の下落とか、そういった心配があるところでございます。これにつきましては一般質問でも同じような質問をいただいたところでございますが、市場関係者からはですね、全国のトマトの需給バランスを安定させるためには、八代産のトマトの安定供給というのが不可欠であると。さらなる供給にも市場は対応できるというふうに聞いておりますことから、現時点では供給過剰という状況にはないのではないかなというふうに認識しておるところでございます。

ただですね、今後、長期的な視点としましてはですね、そういう生産者団体ともですね、そういった需給バランスといったところも協議していかなければならない課題だというふうには認識しておるところでございます。以上でございます。

**○委員（亀田英雄君）** やっぱり近くの方でもですね、回ったらそんハウスばいっぱい建てなつとですかて、大分ダブついとつとですばいという話は聞くとですばい。それでもやっぱ本当に必要な事業と思つてさるつ、またこん事業を導入しなつとということですね。ということで伺つてよございますか。何とも言えん話ですばつてんが、そん心配がですね、ちょっと聞こえるもんですけん。そげんならんごとやっぱこう目くばせばしていきならんばですたい。導入して県の、財源が県のだいけん、じゃんじゃんや

んなつてつていうことで市が進めた。その結果がトマトの暴落を招いて、結局農家の損ですよ、生活を苦しめるようなことになればですたい、本末転倒になつとですけん。その辺の何かチェックシステムとか、何かそういったものもあわせてですたい、そやんと考えておらるつとか。その辺の心配についてですよ、どのように答えていかれるつもりがあるのかということとはありますか何か。

**○委員長（成松由紀夫君）** ダボつく、ダボつかんは抜きにして、今後の方向性とかそういったものを具体的に述べろということです。よろしいですか。

**○理事兼農業振興課長（小堀千年君）** 現在、各生産者団体におきましては、市場関係者も交えたところでの出荷反省会といいますか協議会というのも開催されております。そういった場を活用しましてですね、市場からの情報等々も十分に聞きながら、そういう需給バランスといったものを考慮した生産というものを、地元のJA等と協議してまいりたいというふうに考えております。

**○委員長（成松由紀夫君）** よろしいですか。ほかにございませんか。

**○委員（西濱和博君）** 2点お尋ねしたいと思います。

1点はちょっと具体的な数字のお尋ねになりますので、市のほうで把握していらっしゃるかどうかあれなんですけれども、今五つの事業の御説明いただきましたが、特定財源としては、県支出金が10分の10ということを理解いたしました。県内、農業国でございますので、農業振興、政策の充実は、なお一層県内外から求められているというふうに認識しているところなんですけれども、今回の八代市の補正予算額合わせますと、五つの事業でおおむね12億弱ということで、相当な金額かなというふうに受けとめました。

では、県内ですね、県の予算枠の中で、この五つの事業それぞれに、八代市に何割程度、何パーセント程度配分してあるかというのは把握してありますでしょうか。

まず1点目、以上お尋ねします。

○委員長（成松由紀夫君） どちらが答えますか。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） ただいまの県内における市への配分の割合というところの御質問ですけれども、その数字は把握していないところがございます。申しわけございません。

済みません、農業振興課のほうで担当しております事業の分、生産総合、それから産地パワーアップ、攻めの園芸、それから畑作構造転換、この四つの事業につきましては、配分額の割合は把握できておりません。済みません。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） 農林水産政策課分の経営体育成支援事業におきましては、熊本県への配分額が6000万円、そのうちの1600万円ということで、約20%弱ということになります。以上です。

○委員（西濱和博君） ちょっと唐突な質問でしたけど、また金額の把握ができましたらですね、機会を捉えて御報告いただければと思います。

なぜお尋ねしたかの背景なんですけれども、これ10分の10ということは、もちろん県内ですね、農業政策という位置づけのもと、それぞれの地域に見合う具体的な施策に重点的に力を入れていらっしゃる、そのマッチングがあったというふうに思うわけなんですけど、東北の震災等でも見られますように、日本国はやっぱり海外に食べ物依存する割合が高い中において、そういった状況をいかに各県が互いに助け合うかという視点も大事なかなというふうに思います。

そういう中で、県内ですね、農業政策として、

例えばトマトにしるブランド化していくというのと、自給、供給不足に陥ったところに熊本県がいかにですね、その役割を担うかという視点も大事かというふうに思いますので。需要と供給のバランスというのは、市の目指す農業政策と県の方向、そういった点が相まわないと日本の内需、経済も賄えないかなというふうに思うんですが。

今回もちろん10分の10というところでですね、県が目指す農業政策について、今、八代市が果たすべき役割と、そういうことで、今回補正予算があったかと思うんですけど。ちょっと広い意味でお尋ねで申しわけないんですけども、県の今、目指している農業政策について何かコメントいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） 県の目指す農業像についてコメントを誰がいますか。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） 大きく申しまして、まず担い手の減少が大きなテーマでございます。それに対しまして、農地の集積そういったものを地域の中心的経営体のほうに図っていく。それで地域の農業を支えていくのが一つのテーマでございます。

それとあと、熊本は西南暖地で台風、夏場の気象災害かなり影響を受けます。そういう中で園芸産地として全国的にも拡大してきておるところでございます。そういった中では、やはりトマトというもの、冬トマトの産地もありますので、燃油のコストをかけないように、できるだけ冬場の冬トマトの供給を安定的に行うべきというところで、かなりの低コスト技術の導入。そのためには、低コストで健全、頑丈なハウスの整備そういったものが必要になってきておりますので、そちらの施設の整備を進めつつ、省力化と高生産技術の導入を図っていく。

また、一方で露地野菜、冬場の農地土地利用型の農業では、露地野菜が非常に拡大しており

ます。そういった中で、露地野菜の育苗段階での整備、そういったところで攻めの園芸対策事業など、そういったものも進めてきております。

また、果樹におきましては天明など——、玉名のほう、そちらのほうの果樹に対しましては、やっぱり安定的でしっかり生産できるような新品种の導入、果樹の需要期、お盆過ぎから始まってまいりますので、そこで安定的な供給とかですね、そういったものも課題になってきているというところなんです。それに基づきまして、県の事業がさまざまな分野で進んでいるというところがございます。八代市もそれに呼応するような形で事業の導入を進めていっているところがございます。

以上でよろしいでしょうか。

**○委員（西濱和博君）** 具体的な例を挙げていただいてですね、わかりやすく御説明いただきありがとうございます。

たまたまその県の予算があるからということではなく、今、御説明がまさしくありましたように、県の政策の目標とするもの、ビジョンがあって、八代市もやっぱり農業の足腰をしっかりしていくと。そういうことかなというふうに理解いたしました。

今後もしっかり農業政策頑張っていたいただければと思います。ありがとうございました。

**○委員長（成松由紀夫君）** ほかにございませんか。

**○委員（増田一喜君）** ええとですね、5事業があるんですけども、そのうち4事業ほとんど団体さんちゅうか、そういう人たちですけど、ここの産地パワーアップの事業のところですね、最後のほうに一戸、言うたら個人さんかな、個人さんが申請して補助を受けれるようになってますけども、ほかには、こういうふうに個人で申請された人というのはいないんですかね。

**○農林水産政策課長（豊田浩史君）** 農林水産政策課が提案いたしております経営体育成支援

事業、こちらのほうが6経営体の事業でございます。

**○委員（増田一喜君）** いや、だから個人でこういう補助を受けたいという人は、ここの1戸だけなのかな。ほかにはそういう個人で補助を受けたいという人はいなかったのかなと。

**○委員長（成松由紀夫君）** どっちがいきますか。どっち、こっち。

**○農業振興課園芸畜産係長（松出春雄君）** 農業振興課の松出です。今回、生産者1戸ということで、産地パワーアップ事業で申請してありますけれども、団体はですね、3戸の農家で構成されております。その代表者が1戸ということで今回、名前のほうを上げております。以上です。

**○委員（増田一喜君）** 一応団体の中の個人さん名でしてるということですが、これ別にこの事業は団体でなければならないという決まりはあるんですか。個人でもこれできるんですかね。ここには明記はしてないですね。ほかの事業も一緒なんですけれども、大体それに頑張られる人は個人でも構わないような雰囲気はあるんですけど。

**○農業振興課園芸畜産係長（松出春雄君）** 今回のですね、産地パワーアップ事業については、産地のくくりというのが大変重要になっております。農家さん一戸でも出荷体制とか栽培体系とか、そういったやつが証明できれば可能ではありますけども、ほぼほぼ皆さん一戸じゃ受益面積が足りないところが、出荷の目標額が達しないとかいうことで、ある程度グループをつくってから生産をされております。でないと、機械導入する下限面積当たりを超えないということになっておりますので、一戸でも可能ではありますけども、ほぼほぼ団体ということになっております。以上です。（委員増田一喜君「わかりました」と呼ぶ）

**○委員長（成松由紀夫君）** ほかにございませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員(亀田英雄君) 先ほどちょっと質問させていただいて、内容を聞いたわけです。財源は県の支出金全額ということですね、なんですけど、事業費の半額はやっぱり農家が負担せんばんと。全額で10億以上の負担せんばんていう話ですけど、いろんな情報といえちよつとあんまり太か話ですが、その情報収集にはですね、鋭意努められてですね、不幸なことがないようにです。やっぱ返済せぬばん話ですから、半分な。その辺がうまくいくように、県の、あと政策とも呼応しながらですね、本当に八代市は何をやりたいのかというとも、やっぱり極めていきながらですたい進めていただけたらなというふうに思います。以上です。

○委員長(成松由紀夫君) ほかにございせんか。ございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で第5款・農林水産業費についてを終了いたします。

執行部入れかわりのため小会いたします。

(午前10時26分 小会)

(午前10時28分 本会)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明を願います。

○副市長(経済文化交流部長事務取扱)(田中浩二君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 事務取扱の田中でございます。経済企業委員会に付託されました議案第57号・平成30年度八代市一般会計補

正予算・第3号中、経済文化交流部に係る部分について、岩崎次長から説明をさせますので、御審議方よろしく願いいたします。

○経済文化交流部次長(岩崎和也君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 経済文化交流部次長の岩崎でございます。よろしく願いします。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

それでは、議案第57号・平成30年度八代市一般会計補正予算書・第3号の14ページをごらんください。中段にあります。

款6・商工費、項1・商工費、目3・観光費、補正額698万4000円を計上し、補正後の額が3億5180万5000円となっております。財源につきましては、特定財源の国県支出金としまして、県の熊本地震復興基金交付金349万2000円、その他がまちづくり交流基金349万2000円となっております。

内容としましては、説明欄のおもてなし事業としまして、一般社団法人DMOやつしろがインバウンドの誘客を促進するために整備されたくまナンステーションのオープンを契機としまして、八代を訪れる外国人観光客等に対し、おもてなしを展開するものでございます。中心市街地の商店街や熊本市内にあるくまモンスクエアなどと連携した誘客キャンペーンの実施などに要する経費を補正するものでございます。

個別に申し上げますと、誘客キャンペーンとしまして、DMOやつしろに対してスタンプラリーの実施、商店等における多言語メニューの作成、フリーWiFi案内看板の作成などの業務の委託に要する経費でございます。

もう一つは、中心市街地などにおきまして、外国人観光客などにくつろいでいただくためのお休みどころとしまして、野点傘、ベンチなどの備品購入に要する経費でございます。

続きまして、16ページをごらんください。下段になります。

款9・教育費、項7・社会教育費、目6・文化財保護費、補正額294万円を計上し、補正後の額が1億7513万6000円となっております。

財源としましては、特定財源の国県支出金としまして、県の熊本地震復興基金交付金294万円のみとなっております。

内容としましては、県の熊本地震復興基金交付金を活用しまして、平成28年熊本地震で被災しました地域、集落における地域コミュニティーの場として長年利用され、地域住民が主体となって維持管理されてきました神社やお堂などの施設の再建に要する経費を助成するために補正するものでございます。

今回対象となりますのは、竹原町の菅原神社など五つの神社、お堂の再建に要する経費となっております。補助対象額の2分の1相当額を助成するものでございます。なお、総事業費と助成金額の差額につきましては、地震保険や各自治会の自己負担などで賄われる予定となっております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（亀田英雄君） 商工費のおもてなし事業についてちょっと伺います。

誘客キャンペーン業務委託というのは、このDMOに委託されるものだというふうに思うんですが、今説明の中でいろいろメニューを言われた。そのメニューを考えるのは、だけDMOがするのか。だけ、DMOの何かこう自由度というのはどの程度あつかうというのが、ちょっと伺いたいんですが。タイムリーに事業を行っていただけですね、いいのかなと。きのうも、おとといですか、アーケードがにぎわったという話もあったし。その辺のDMOの自由度とい

うのはどのくらいあるのかですたい。この示されたメニューを消化するだけなのか、DMOに裁量がどの程度あるのかという話があればちょっと、その内容をちょっともう少し詳しい内容とですね、DMOの自由度と申しますか、その辺の話をちょっと聞かせてください。

○委員長（成松由紀夫君） 答弁できますか。

○観光振興課長（田中辰哉君） 観光振興課の田中でございます。よろしく申し上げます。

ただいまですね、ありましたDMOの自由度ということなんですけど、今回のキャンペーンに関しては、DMOとですね、あと商工会議所、商店街さんも協力していただくということで、DMO、商工会議所と市、連携してですね、つくり上げていこうと思っております。

せっかくキャンペーンをやってですね、これが一過性に終わらないようにですね、このキャンペーンをDMOのほうにですね、将来的に、やっぱり持続的にですね、DMOは利益を上げる団体でございますので、このキャンペーンが最終的に将来的にですね、DMOの継続した事業となるような形でですね、できればDMOのですね、主体的に考えていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） よかです。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（増田一喜君） ええとですね、おもてなし事業のところの、最近、本町商店街の中にちょっと買い物に行ったときにちらっと聞いたんですけども、あそこの中のWiFiを設置されてんのかな。ところがあの、外におるときには、アーケードのところにおるときには入るんですけども、お店の中に入って四、五メートルかな、ぐらゐると何か入りが悪くなるという話を聞いたんですよ。そういうところは把握

されているんでしょうかね。

**○観光振興課長（田中辰哉君）** Wi F i の関係でお答えいたします。

今ですね、Wi F i の環境としてはですね、アーケード街に9カ所ですね、くまもとフリーWi F i という誰でも使えるWi F i を整備しております。なかなかこう大人数にはですね、対応できていないという部分もですね、あるんですけども、その辺はまた今後検討してまいります。

今言われたのは、各店舗ごとのWi F i かなと思いますけども、そういったものについてはですね、今後いろいろ商店街の先ほどのキャンペーンの取り組みもありますんで、商店街の皆さん、また、商工会議所の皆さんとですね、協議しながらですね、Wi F i の整備の必要性を検討してまいりたいと思っております。

**○委員（増田一喜君）** ええとですね、中で何かちょっとスマートフォンとか何か使いながら非常に使い勝手が、中に入ってわからないからまた外に行って使うとかいうのがあったもんだから、できれば中ででも有効に使えるような体制をですね。行政だけにやれということじゃないんですけども、やっぱり商店街とか、そういうあたりと協議しながら、できるだけ使い勝手のいい環境をつくっていただければと思って質問したわけです。はい、わかりました。

**○観光振興課長（田中辰哉君）** 済みません、一つだけ補足をさせていただきますと、昨年度までですね、Wi F i 環境の整備ということで、各個店にですね、Wi F i を整備するに当たっての補助金ということを昨年やっておりました。先ほど言ったとおりに、今後もですね、商店街や商工会議所の皆さんの意見を聞きながら、そういった事業も取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**○委員長（成松由紀夫君）** よろしいですか。

**○委員（増田一喜君）** わかりました。

**○委員長（成松由紀夫君）** ただいま、ここで委員長からお願いであります、各委員から八代おもてなしプランの個別に対するの質疑がございましたが、総合的な内容、計画につきましては、その件につきましては、プランを所管する総務企画部から総務委員会で報告があるとお聞きしておりますので、本委員会での総合的な内容、計画等についての質疑はお控えいただきますようお願いいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（成松由紀夫君）** なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

**○委員（西濱和博君）** 今回補正にですね、このおもてなし事業、上程、御説明いただきました、内容十分承知いたしました。先ほども委員からお話がありましたように、ついさっきの土曜日でございましたでしょうか、海外からのお客様が中心市街地に数多くおいでになったということで、私も目の当たりにしましてですね、今回の補正の措置は非常にタイムリーだったというふうに評価しております。

また、今後そういうところの方面御努力いただきながら、状況を見ていただき、また必要に応じてですね、適時適切にですね、この事業についても、場合によっては、また予算化あたりも出てくるのかなというふうに思っておりますので。今後なお一層の御努力、職員、市民挙げてですね、一体となっておもてなしの風土ができればというふうに思っておりますので、要望とさせていただきます。以上です。

**○委員長（成松由紀夫君）** ほかにございませんか。ありませんか。

**○委員（北園武広君）** このおもてなし事業に関しましては、内容等は十分理解できました。関連して、城下町の景観形成の事業というのが今回、今年度アーケード街を中心にやっていく

かと思うとですけども、その辺の関連もやっぱりありますので、同じ事業じゃないわけですから、連携してその事業を推進してもらえればなというふうに思っていますので、よろしく願いします。以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。ございませんか。

○委員（増田一喜君） 済みませんね。先ほども言ったんですけども、このWi-Fi環境については、できるだけということで。この事業をやられたら、やっぱり八代の本町商店街が疲弊してしまうと非常に八代の財政にも影響してくるというふうに私は思っているんですよ。

できれば市、それから商工会議所、また商店街、ひいては今、DMOがおりますので、そこらあたりと連携緊密にとりながら、また昔の盛り上がりを見せるような商店街になっていくくれたらなと思いますので、そのあたりもよく考えて対応していただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第57号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午前10時41分 小会）

（午前10時42分 本会）

◎議案第58号・平成30年度八代市簡易水道

## 事業特別会計補正予算・第1号

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第58号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君） おはようございます。水道局の宮本でございます。着座にて説明をさせていただきます。

議案第58号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号について御説明いたします。別冊になっております予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ290万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4122万6000円とするものでございます。

6ページの事項別明細書をお願いいたします。3の歳出でございますが、款1、項1・簡易水道事業費、目3・簡易水道建設費290万円を追加し、補正後の金額を2803万円といたしております。

これは泉町の落合簡易水道におきまして、浄水場の濁度計が故障したため、浄水施設の制御に支障を来しており、濁度計の購入に要する経費を補正するものでございます。

次に2の歳入でございますが、款6、項1・市債、目1・簡易水道事業債で290万円を増額し、補正後の金額を2800万円にいたしております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ございませんか。

○委員（西濱和博君） ちょっと技術的なことのお尋ねになりますが、濁度計の故障ということで、補正が通って、しかるべき時期に措置されると思うんですけど、その間ですね、故障し

ている状態というのは、特に町民、市民生活には影響は及びませんでしょうか。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君） 経緯でございますが、こちらの濁度計につきましては、3月26日時点で地元の住民から水道水が濁っているという通報がございまして、当初予算も組んだ後だったものですから、メーカーに頼みまして、修理できないかどうか点検等を行ったところでございます。幸い4月、5月が雨が少なかったものですから、何回か濁りはしたんですけれども、ちょっと6月、梅雨に入りますということですから、緊急施工伺いをとりまして、本補正予算を上げたところでございます。以上です。

○委員（西濱和博君） はい、理解できました。適切な処置を既に講じていただきまして安心しました。ありがとうございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第58号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第72号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第72号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号について、水道局から説明を

お願いいたします。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君） 引き続き説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

議案第72号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号について御説明いたします。別冊になっております予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4154万5000円とするものでございます。

5ページの事項別明細書をお願いいたします。3の歳出でございますが、款1、項1・簡易水道事業費、目2・簡易水道維持管理費31万9000円を追加し、補正後の金額を5139万1000円といたしております。

次に2の歳入でございますが、款5・諸収入、項1、目1・雑入で31万9000円を増額し、補正後の金額を586万円にいたしております。

内容につきましては、別途お配りしております資料、消費税転嫁に係る補正予算についてにて説明させていただきます。

資料の項目の1番目、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為等の是正に関する特別措置法いわゆる消費税転嫁対策特別措置法でございます。

この法律は、平成26年4月の消費税5%から8%への引き上げ、また、平成31年10月の10%への引き上げに際し、消費税が円滑かつ適正に転嫁されることを目的に、平成25年10月1日に施行されました。

本法では、買い手側が特定事業者である場合、売り手や役務の提供者側に対して消費税増税分の転嫁拒否等を行うことを禁止しています。

中小企業庁、公正取引委員会は、消費税が適正に転嫁されているか、事業所等において帳簿類の検査を行う立入検査が認められており、不

適切な事例等が判明した場合、指導や勧告を行うことができます。

次に、2の経緯でございます。

特別措置法の対象となる買い手側である事業所には、地方自治体も含まれるとされておりまして、本市におきましては、経緯の表にありますとおり、平成29年5月に立入検査通知を受けまして、同年6月に九州経済産業局の立入検査を受けております。

立入検査の対象となりましたのは、11課かい15件の契約案件でございます。その後、29年7月でございますが、7課かい8件につきまして、消費税が適正に転嫁されていないという九州経済産業局の見解が示されました。そのうち2課かい3件については、特別措置法において禁止されている転嫁拒否に該当し、消費税が8%に増税された平成26年度に遡って原状回復を求める指導書を発出する予定である旨の連絡が29年12月にございました。

特別措置法違反との指摘を受けました案件は、表の備考欄にありますとおり、①の簡易水道量水器検針業務委託、②の八代市有料指定袋の配送並びに一般廃棄物処理手数料収納業務、③の八代市有料指定袋販売業務の3件でございます。

立入検査以降、本市におきましては内部で検査対象となった案件の精査を進めてまいりまして、消費税が適正に転嫁されていないという見解が示された案件及び特別措置法違反とされた案件につきましては、適正な消費税転嫁を行うため、30年度当初に予算措置を行っております。

その後、ことしの4月に特別措置法違反とされた3件について指導書を受理しております。

平成30年5月に入りまして、立入検査の検査対象となったもの以外のすべての市発注の業務委託について全庁的な調査を行いました。指導書で指摘を受けた案件以外に水道局の4件が該当することが判明いたしました。

項目の3番目、指導書の内容でございます。2ページ目にかかります。

本委員会関係分は、表に記載のとおり、(1)の簡易水道量水器検針業務、(2)の簡易水道使用料集金業務、(3)の簡易水道施設監視人業務、(4)上水道量水器検針業務、(5)水道料金集金業務の5件でございます。

業務の内容でございますが、表の右欄に記載しておりますとおり、毎月の水道メーターの検針や水道料金の徴収、簡易水道施設の日常監視という業務を個人へ委託しております。これらの業務に対して、市から受託者に1件当たりの税込み単価に実績件数を乗じて委託料をお支払いしているものでございます。

指導の内容は、立入検査の結果、消費税率5%であった平成25年度と、消費税率が8%に引き上げになった平成26年度に、これらの委託料の単価を同額に据え置いたという本市の行為は、3%分の増税分を適正に上乗せしていないと認められるため、特別措置法で禁止されている買ったときに該当し、3%の差額消費税分を受託者に支払うこと等の措置を講じるようとのことであります。

本市としましては、平成26年度の契約を行う時点で、受託者の同意を得た上で委託料を決定しているものであり、特別措置法に規定する買ったときに該当しないものとの認識でしたので、立入検査の際にも、その旨を繰り返し主張いたしましたが、結果として認められず、九州経済産業局の指導に従うことといたしました。

項目の4番目、原状回復額100万8902円と3ページ、最後の項目の5番目、補正予算額について御説明いたします。

指導の対象となった各業務につきまして、平成26年度に溯り平成29年度まで消費税8%で再計算した委託料と、既にお支払いしている委託料との差額は表のとおりでございます。合計で100万8902円でございます。

平成30年度当初予算に検針業務委託料の差額消費税分8万7000円を計上していたところでございますが、指導書受理後、全庁的な調査の結果判明した簡易水道使用料集金業務委託料2000円、簡易水道施設監視人業務委託料31万7000円の差額消費税分の予算を追加補正し、速やかに当該業務委託をお願いしている受託者様にお支払いするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

○委員（増田一喜君） 今回5%から8%に上がった、今度はまた10%に上がるということになる予定ですね。そのときに、こういうことが再度起こらないように適正にやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第72号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第73号・平成30年度八代市水道事業会計補正予算・第1号

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第73号・平成30年度八代市水道事業会計補正予算・第1号について、水道局から説明をお願いいたします。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君） 引き続き、説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

議案第73号・平成30年度八代市水道事業会計補正予算・第1号について御説明いたします。

補正の理由でございますが、先ほどの議案第72号と同様に、昨年の九州経済産業局の消費税転嫁対策特別措置法に基づく立入検査から指導書の発出を受けて全庁的な調査の結果、水道事業の2業務が特別措置法において禁止されている消費税の転嫁拒否等に該当することが判明したため、平成26年度に溯り平成29年度まで消費税8%で再計算した委託料と、既にお支払いしている委託料との差額消費税分を受託者様にお支払いするため補正するものでございます。

別冊になっております予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、平成30年度八代市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を補正するものでございます。

支出では、第3項・特別損失を60万7000円補正し、水道事業費用4億7423万円を計上いたしております。

次に、補正予算に関する説明に移らせていただきます。5ページは、水道事業会計の補正予算実施計画でございます。6ページ、予定キャッシュフロー計算書及び7ページから9ページまでの予定貸借対照表は、企業の資金の流れ及び財政状況を明らかにするものでございまして、内容につきましては省略させていただきます。

10ページをお願いいたします。

補正に係る収益的支出の内容でございます。

款1・水道事業費用、項3・特別損失、目2・過年度損益修正損でございますが、60万7000円の補正をお願いするものでございます。

先ほどの資料の2ページと3ページをお願いします。

対象業務は、上の方の表の(4)上水道量水器検針業務と(5)水道料金集金業務でございます。差額消費税をお支払いすべき役務提供者と金額は、検針業務が7人の58万5345円で58万6000円の補正、集金業務が5人の2万1336円で2万1000円の補正をお願いします。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長(成松由紀夫君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ございませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いたします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これより採決いたします。

議案第73号・平成30年度八代市水道事業会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は交代してください。

次に、本委員会に付託となっている請願陳情はありませんが、持参されております要望書については、写しをお手元に配付いたしておりますので、御一読いただきたいと思ひます。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

(午前11時00分 小会)

(午前11時02分 本会)

#### ◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長(成松由紀夫君) それでは、本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件であります。

このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して2件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査(地方創生交付金事業について)

○委員長(成松由紀夫君) それではまず、地方創生関係交付金事業についての説明をお願いします。

○理事兼商工政策課長(豊本昌二君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

地方創生関係交付金事業についてということ御説明させていただきます。座らせて説明させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、資料のほう、地方創生関係交付金

事業について（平成29年度分）という資料をお開きいただければと思います。

まず1ページからですね、私ども商工政策課の八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業についての御説明になります。

この資料のですね、構成につきましては、1ページから4ページまでを概要版の報告ということで、この後続きます観光振興課の分まで入れております。

それから5ページから先につきましては、この29年度のこの事業のですね、詳しい内容をしておりまして、こちらの説明の概要版として、この1ページから4ページまでの分を作成しているものでございます。

それでは、説明に入ります。まず、私ども商工政策課の地方創生推進交付金事業、八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業についてでございます。

総事業費は、およそ1900万円ほどの事業費を用いまして、まず28年度のですね、年度途中からですね、このインターンシップ事業を始めたところでございまして、28年度については、一般社団法人の法人を立ち上げたというところまでで終わっております。その後、センター長を採用したり、それからセンターの事務局職員を採用したりということではしております。事務所を開設し、そしてインターンシップの実施に向けた各事業所や大学、学校等の訪問をしたところでございます。

インターンシップの実施のコーディネートですね、行いながら、それぞれパイロット事業を行っております。会社説明会、それから小冊子作成、それからスマホのアプリの開発等々ということで、昨年度、特に会社説明会は福祉関係のほうを行いまして、4名が就職につながったところでございます。

問題点、課題になりますけれども、特に認知度がまだまだというところがございます、何と

かその向上を目指していきたいと。

それから、この推進交付金事業の目的であります最終的にはですね、自立に向けた取り組みということになってまいりますので、その辺を見据えた収入源の確保というところと、あと会員数の拡大というところが問題点、課題になっているところでございます。

あと、今後の対応策としては、冊子、アプリ等を通じた認知の向上、特に教育機関との関係性の構築をしていったり、会員数の拡大というのが大事になってまいりますし、やはりですね、どうしてもそれに伴います資格等も必要になりますので、有料、無料の職業紹介資格というところとしております。

特に今年度からが非常に重要なポイントになってまいりますので、30年度については、高校からのインターンシップのですね、応募を大きくしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○観光振興課長（田中辰哉君） 観光振興課田中でございます。

私のほうから、交付金事業の②、③、二つの事業についてですね、御説明をいたします。着座にて失礼させていただきます。

それでは、資料の2ページ目をごらん願います。

まず初めに②、地方創生推進交付金、海外クルーズ船寄港を活かした観光・物産プロジェクト事業でございます。

これはですね、DMOやつしろを核に官民協働による観光地づくり、交流人口の拡大を図るとともに、トマトや晩白柚などの特産品の消費拡大、流通促進を図るための事業でございます。

平成29年度の総事業費としましては、1億4600万余でございます。

事業はですね、ごらんいただくとわかるかと思っておりますけれども、四つの柱で取り組んでおると

ころでございます。

一つ目は、DMOやつしろ機能強化事業として、観光専門人材の育成や旅行商品を造成するためのマーケティングを実施しております。また、フードバレーを推進するために、アドバイザーを設置するとともに研修会等の実施をしております。

二つ目が、大型クルーズ船等インバウンド事業でございます。こちらはですね、八代城跡での着地型旅行商品の開発や日奈久温泉街における賑わいの創出、八代神社での展示物の多言語表記、音声案内、五家荘での宿泊イベント等を実施しました。

三つ目は、八代市・氷川町・芦北町ブランド事業、通称ですね、シトラスブランディング事業として言っておりますけども、広域的観光圏を創出するためにですね、戦略プランの策定、国内外の旅行会社へのセールス活動等を展開したところでございます。また、香港においては、晩白柚のPR活動も実施したところでございます。

四つ目になりますけども、フードバレー流通推進事業でございます。こちらについては、台湾高雄市での食品見本市への出展や各見本市等に企業の皆さんが出展される場合のですね、事業者への出展費用の補助やリーファーコンテナ利用補助を実施したところでございます。

次に、3ページをごらん願います。

今申し上げました29年度の事業の取り組みの成果として御説明をいたします。

DMOやつしろ強化事業では、市民を対象とした観光人材育成として、市内高校生によるグルメ・観光パンフGYAN(ギャン)、これですね、5000部作成しております。このパンフレットは、日本語版、多言語版ということで作成したところ、お店にはですね、このパンフレットを持って外国人が来るといような形で利用もふえているというふう聞いておりま

す。

また、スマートフォンを活用したマーケティングでは、クルーズ船クルーの主な訪問地として、ゆめタウンや薬局を訪れているというようなことがわかったところでございます。

大型クルーズ船等インバウンド事業では、着地型旅行商品きびっとツアー、こちらへの参加者というのも年々ふえてきております。また、日奈久温泉街においては、和の空間整備事業として11件の申請があり、景観整備に対する地域住民の関心というのが高まってきているところでございます。

シトラスブランディング事業についてはですね、広域観光圏として位置づけて、メディアにですね、多く取り上げられるなど注目を集めるとともに、香港における晩白柚の輸出促進が図られたところでございます。

フードバレー流通推進事業では、台湾高雄市で開催された食品見本市への出展の結果、見積もりの依頼が20社あるなど、流通の拡大に向けての足掛かりをつくることができました。

次に、問題点、課題でございますけれども、そういった事業を実施する中で、大型クルーズ船等インバウンド事業では、着地型旅行商品がまだまだ少ないと。特にですね、宿泊につながっていないという状況が見えてきたところでございます。

また、フードバレー流通推進事業関連では、買い手側ニーズに対する供給力不足や流通に係るマネジメント力の不足、輸送に係る農産物の劣化対策というものが課題として見えてきたところでございます。

そういったことを踏まえて今後の対策でございますが、観光、フードバレー事業あわせてですね、総じて専門性の高い人材育成ということが非常に大事だということで、今後注力してまいります。

また、個別に、観光に関しては、Wi-Fi等、

先ほどありましたけども、受け入れ環境の整備促進、プロモーションの強化等を図り、交流人口の拡大を図るとともに、フードバレー事業に関しては、関係団体と連携し、買い手側ニーズに対応するための供給量の確保、また、農産物の輸送試験の継続実施に取り組み、流通の拡大、促進を図っていくこととしているところでございます。

以上が②の海外クルーズ船寄港を活かした観光プロジェクト事業でございます。

続きまして、4ページをごらん願います。

③地方創生拠点整備交付金、コミュニティビジネスによるしごと創生・地域活性化プロジェクト事業でございます。これは交付金を活用した施設整備という事業になりますけども、さかもと館にイベント交流施設を新たにつくるというものでございます。

事業の背景でございますが、さかもと館は、交流促進による地域活性化等を図るために平成7年にオープンしたところでございますが、このさかもと館にはですね、地域住民と市外の方々の交流するようなスペースがないということもあってですね、利用者や収益というものは伸び悩んでいる状況にあったと。

そのような中でですね、荒瀬ダム撤去ということが出てきまして、坂本住民自治協議会を中心にアユ料理の提供など農林漁業等の体験型観光を進める動きというものが出てきたところでございます。

そういった住民自治協議会の活動を本格化させ、さかもと館の交流促進機能の向上を図る体験型観光事業の拠点場所として、また、食文化の発信拠点として、今回、施設整備を行ったところでございます。

事業概要にありますけども、さかもと館の敷地内にイベント交流施設を増設し、主な活用としては、そういった住民自治協議会によるアユ料理を提供する食処さかもと鮎やなの開設とい

うことを主にしております。

構造としては、平屋建てということで、総事業費約5600万円。建物はですね、ことしの3月30日に既に竣工しておりますけども、来る7月14日、食処さかもと鮎やなの開業に合わせて施設を運用開始するというようにしております。

左下のほうにですね、事業実施体制ということで書いておりますけども、あくまでも施設としては市の施設ということで、市はさかもと温泉センター株式会社にですね、管理委託を行う。で、坂本住民自治協議会が指定管理者に使用申請をし、運用していくということになっております。

右下のほうですけども、事業の成果、課題ということで、実は昨年度、仮店舗プレハブで営業をしております。その結果7000人を超える利用者があったということで、今回ですね、新たに施設を整備するというので、さらなる利用者の増というのが図られることが期待されております。

またですね、周辺には、アユ料理を提供している店舗もあり、聞くところによると、自分の店舗がお客さんで満員のときにはですね、ほかの店舗に回すというようなことで、お店同士の連携、相乗効果も出てきているということで聞いております。そういった取り組みが進んでいけばですね、地域全体をアユどころとして売り出していくこともできるのではないかとということで考えているところでございます。

課題でございますけども、このアユが提供できる期間というのが、どうしても7月から11月までということで限られております。それ以外ですね、期間、どうやって集客していくのかということが、今後大きな課題ということで捉えているところでございます。

以上ですね、商工政策課の分も含めて、地方創生推進交付金事業関連について御説明してま

いました。御意見等賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について何か質疑、御意見等はございませんか。ございませんか。

○委員（高山正夫君） 2ページの海外クルーズ船関係ですかね。DMOやつしろ機能強化事業の関係ですけども、3ページに対応策として、DMOやつしろ機能強化事業で専門的人材、後継人材の育成とランドオペレーターの養成、訪日外国人に対する通訳人材の確保ということで、対策についてはわかっとらるっとかなと思ったんですけど、私がずっと感じていましてですね。

要するに、DMOというものがどういうものなのかちゅうのが、話を聞くのがすべて観光振興課の職員の皆さんであって、DMOというのは専門性が非常に求められるっとかなと。そういうところがですね、全然一般的には見えていないというのが現状でございまして。DMOのほうには予算もですね、結構行ってますので、もう少しDMOというのが、どういった顔なのかというのがわからないというのがですね、市民の意見なんですよね。そのあたり、この対策についてですね、DMOのあり方についてですね。あり方はもうつくる以前から話あったかと思えますけども、もうちょっとですね、やはり市民にDMOの存在というのがですね、わかるような何かないかなというふうに。今んところ、私、どうしても専門性をですね、実感していないというのが現実です。そのあたりよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 答弁要らないですか。要望。答弁。

○委員（高山正夫君） そのあたりについて、はい、お願いします。

○観光振興課長（田中辰哉君） DMOについてですけども、DMOという組織自体はですね、通常の観光協会とは違って、収益を上げて自分

たちで自立していくということが大きな組織としての意義というか方針になっております。

そういった意味で、立ち上げてまだ数年しかたっておりませんので、まだまだ旅行商品というのが、先ほども説明しましたが、まだでき上っておりません。そういう旅行商品が今後でき上っていけばですね、多くのお客さんが来るということになってくれば、DMOが何かやっとなという形で見えてくるのかなと思っております。

そういった意味で、そういう旅行商品をですね、つくれる人材というのの育成をですね、早急にやっばやっばいかなんかなというふうに考えております。

そういうことで、だんだんだんだん市民にもDMOという認知度がですね、上がっていくのかなというふうに思っております。

○委員長（成松由紀夫君） よかですか。

○委員（高山正夫君） ありがとうございます。

何か今んとこイベントとかそういうのだけで、何かDMOという言葉は出るんですけど、実際のうの、何ですか、クルーズ船の歓迎式典とかありましたか。

○委員長（成松由紀夫君） おとといです。

○委員（高山正夫君） おとといですかね。あれは、どこが主催なのかというのも、はっきり何か明確にわからなかったし。私もちらっと顔は出したんですけど、来ておられるのがすべて市の観光振興課の職員の方々とか、市の幹部の方々も来ていらっしやいましたけども、そういうところがみえたので、そのDMO主催というのが何かはっきりわからないなというような実感もありましたものですから。今後ともですね、どうぞそのあたりはDMOの何といいますか、体力が強くなるように支援していただければと思います。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（西濱和博君） ツナガルインターンシップ推進事業について、今後のこととしてお尋ねしたいんですけど。

課長御説明の中、ワンフレーズあったかと思うんですが、今後の財源問題もあろうかと思うんですが、事業期間が28から32年度5カ年間、その後のですね、この事業についても引き続きお考えでいらっしゃるのかなというふうに察するところなんですけど、33年度以降、運営経費としての財源確保については何か御予定、もう既にありますでしょうか。

○理事兼商工政策課長（豊本昌二君） ありがとうございます。先ほども御説明いたしましたとおり、雇用促進センター、法人として立ち上げております法人については、32年度までの補助金があって、33年度からですね、自立化という中で、まずは先ほど申し上げました会社の会員をふやしていくということ、会員が有料になりますので、会員をふやしていくことがまた一つあります。

それから、要は、それぞれの企業の中でまた営業というか事業を営まれている中で、また課題とかもありますので、そういったところについてのまたコンサルティングとかですね、そういったものも出てまいりますし、こちらにも書いておりました職業紹介事業というのも一つまた有料という部分についてはですね、また収益が上がるものですね、考えております。

また、それ以外でもいろいろな課題に対してですね、どれだけ有償でもっていくのかということですね、しっかりとですね、この32年度までにですね、取り組んでいきたいというふうに思っているところです。

○委員（西濱和博君） 方向性、理解しました。地方創生事業は事業の性格上、これに限らずですね、全国実施されている団体は、事業期間以

降の、どういう形でそれを持続あるいは充実させていくかというのが課題の一つかなというふうに思いますし、KPIをですね、いかに達成するかもそうなんでしょうけれども。

今後慌てないようにですね、いろいろ英知を集集して事前の対策を講じていただいて、市民からですね、ほんとうに必要とされる組織体に成長していかれることを期待しています。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（庄野末藏君） このシトラスブラディング事業のその晩白柚の輸出ですけど、輸出するときの立ち合いちゅうか見に行ったんだけど、これ3120個ちゅうことで完売されたのか、そして完売されて何ちゅうか生産者には1個当たり幾らぐらいの収益があるのか、そこら辺をちょっと教えて。

○フードバレー推進課長（豊田正樹君） フードバレー推進課、豊田でございます。よろしくお願ひいたします。

晩白柚プロモーション事業におきます晩白柚の販売状況でございますけども、L玉が3000個、2Lが100個、3Lが20個ということで輸出を3120個したわけでございます。そのうちL玉が2698個、2Lが42個、3Lが7個というような販売状況でございました。おおむね大体88%ぐらいの売り上げというようなことでございます。

また、こちらにつきましては、イオンのほうが全量これは買い上げというようなことでしておりますもんですから、損失は出とらないということでございます。また、通常の国内での販売価格よりも若干高目に購入をしていただいております。具体的に申しますと、L玉が大体1890円、2Lが4886円、3L玉が1万3986円ということで購入させていただいておりますので、多少なりとも農家の皆さん方の所

得の向上には寄与しているのじゃないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○委員（庄野末藏君）** 輸出される時の様子を見に行っただけですけど、商品を見ると、一番最高な商品だったですね。それで、その金額を聞いてみると、物すごい、何かあんまり損失はなかったというような意見だけど、私から見れば、そこら辺の金額ちゅうのは八代の市場にもそのくらいの金額が出りますもん。ただでそこら辺の感覚が今後どのような形でいくのか。

八代で晩白柚を生産ちゅうか市場に持ってこられるのは、時期的に10月くらいから出される人がおっとですよね。そういうのも国内のほうに展示したり販売したりする、そういう反響ちゅうか、それで後の晩白柚が安くたたかれるわけですよね。味が無い、高い。そういう評価を受けられて、なかなか皆さんに潤わないというのが現状だし。

そういう中で、もう少し指導強化ちゅうか、そういう市場とか出す場合に対しては、もうちょっとこう指導してもらって、時期的に12月なら12月、11月中旬ぐらいから出荷するとか一斉規制をすれば案外と商品も付加価値がついてですね、皆さんも潤うとだけ、なかなかそういうあれは統一されんような状況です。今後とも何かあったときは、そういう指導をしてほしいかなという気持ちを持っております。よかです。

**○委員長（成松由紀夫君）** よかですか。はい、ほかにございませんか。

では、この際、委員として質疑、意見をしたいので、副委員長と暫時交代いたします。

**○副委員長（西濱和博君）** それでは委員長の職務を行いますので、皆さんよろしくお願いたします。

**○委員（成松由紀夫君）** ええとですね、先ほどから話が出ると、3ページ、先ほど

高山委員が言われた部分ですね、DMOやつしろ、そもそもこの経緯がDMOやつしろ、そしてフードバレーというのは石破先生のとときの地方創生の加速化交付金でスタートして10分の10でしょう。今それに付随して立ち上がってきて、2分の1でこの地方創生の推進交付金であたり拠点整備交付金ということで、まさに地方創生にかかわる部分というのは財源と、それと国・県・市の連動、そして執行部も一体となって、今やっとなりが表に浮上してきた状況ですよ。

これがいろんな不安感であったり、もろもろあったんですが、クルーズ船が200隻というような見込みもある中でですね、先ほどの3ページのこのDMOやつしろというところの機能強化。DMOもですね、ほんとう、まさに言われるとおり、市民の皆さん方にはなかなかその姿というか、が見えづらい。新駅の横にあるのも御存じじゃなくて、御存じの方もあそこは締め切るとけんようわからんというような御意見もあるわけなんですよ。だいけん、あそこを少し開放的にしていくような部分もあるし。

あと、職員さん方、現場で専門的な有識者の方々が入ってこられたりして、非常に努力されているのもわかっております。それがいいよというときに、専門的人材、後継人材とかランドオペレーターということがありますよね。ただ、この中で、訪日外国人に対する通訳人材、ここがですよ、もう今の時点である程度明確になつとかなと。

例えば、これ心配なんですけどね、我々が例えば韓国とか台湾に行ったときに、大概日本語ができるんですよ。ポイント、ポイント。その空港なりホテルなり、ある程度どろころしたら韓国にいたっては、食堂屋のおばちゃんでも商店街のおばちゃんでも、ちょろちょろと日本語しゃべって。お金を払うときに、ウォンでもごもごしよつたら、ああ、お兄さん円でいいよ

みたい。さらさらっとやってくれるというか。ああいう部分が、また次のリピートじゃないけど、何か韓国、台湾安心よね、行ってもというようにところがリピートだと思うとですよ。となると、今じゃあ八代で中国語、それこそ韓国語にしてもそうなんです、なかなかそのところが非常に課題になってくるというのが最優先かな。

今やっとな姿形が出てくる中で、土曜日ですね、ことも大盛況だということもお伺いしております。ああいったイベントのときも、経済企業委員には本番のときとか何かじゃなくて、御案内をいただきたいというのは、一つそれは要望なんです。

この訪日外国人に対する通訳人材の確保というか、この人材の育成関係ですよ。この辺で何か今、具体的なシミュレーションというか、あればですよ、方向性というか、こんな感じなんですよねとか、こういう部分で例えばDMOがやるとか市がやるとか、何かシミュレーションしているものが多分あると思うんですが。ある範囲で結構でございます。

**○観光振興課長（田中辰哉君）** ただいま委員長からありました訪日外国人に対する通訳人材の確保ということについてお答えをしたいと思います。

なかなかですね、県のほうもようやく動き出したということで、3年前ぐらいから外国人へのおもてなし講座というのをですね、開いております。

正直、八代さんの中を見たときにですね、そういう外国人の育成というのは進んでいないような状況というのは十分承知しております。DMOの中にですね、きびっと隊ということで、一部通訳ということでボランティア的ですね、活動していただいている方もいらっしゃるみたいなんですけども、今後はですね、そういう県がおもてなし講座、特に県としてはというか、

今後ラグビーワールドカップ、世界女子ハンド、そしてオリンピックということで、県のほうもおもてなし事業と、外国人の通訳をふやそうという取り組みを進めているところでございます。

そういった県の事業であったりとか、あとはまた市独自にでもですね、専門性、実際に通訳として活躍されている方等と呼んでの勉強会等をですね、開いていきたいと思っております。

実はちょっときのうですね、熊本県で英語のガイドをやられているNPO法人なんですけど団体がございます。その団体がですね、今まで熊本城、阿蘇、天草ということで、外国語の案内のほうを重点的に進めてこられたんですけど、実はことしは八代をやりたいということで、きのうちょっと会合があつて行ってきたところでございます。そういった方々に、今後ですね、主となって八代での外国人通訳案内のですね、確保というか整備、人材育成ということを図ってまいりたいと思っております。

**○委員（成松由紀夫君）** その予算のですね、まず財源の確保とタイムスケジュールのものを考えると、県が動き出したということで、確かにそうなんですけども。逆にスピード感があつて動き出している案件で姿形が出てきて、特にですね、田中課長も県には非常にパイプがお強うございますし、福元次長も国とはばっちりいかれてますので、そこがですね、国・県・市のその大事な部分であるわけですよ。

だから、この何ですか、地方創生の拠点整備交付金あたりでも、これさかもとにてこ入れするわけでしょう。鮎やなにね。あれも非常に今盛り上がってきとって、期間限定な部分ももっと、ちょっと裾野を広げていってというような考え方で取り組まれるということなので。こういったことも積極的にやられながら、我々しっかりこういうのは協力して、反対ばかり言ってもどやんもならんすけん、いずれにせよ今実績と結果が伴ってきている案件なので、

一体型となって、またやっていきたいと思えますので。その折々の御案内があれば、委員の皆さんにしていくと、その段階的なものもわかるし。

それと先ほど高山委員からもあった、DMOの活動的な部分というのは、なかなかあそこに行って、いろいろ聞くとわかっただけですけど、やっぱり新駅前にちょっと、あそこ入口あけていらっしゃるみたいな感じはしとかなないと。よかそこ宣伝隊の流れで、何か締め切って、あそこは何ばしよらすとだろかという御意見があるとも事実なんですよ。

だから、せっかくあれだけ頑張んよんなはつとに、もうちょっとこう八代のイベントもののぼり旗あたり立てて、入り口あけて、いらっしやいみたいな感じでいくと、くまナステーションみたいな感じで、動線がまたできますよね。そういったことは、小さいことですが、ぜひ頑張ってくださいというのを要望いたして終わります。

○副委員長（西濱和博君） それでは、委員長職を交代いたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、地方創生関係交付金事業についてを終了いたします。

執行部入れかわりのため小会いたします。

（午前11時35分 小会）

（午前11時42分 本会）

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（八代市体育施設あり方検討会について）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、本会に戻します。

次に、八代市体育施設あり方検討会についての説明をお願いいたします。

○経済文化交流部次長（中 勇二君） おはよ

うございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の中でございます。よろしく申し上げます。

本市では、これまで民間の委員さんによります八代市体育施設あり方検討会を設置いたしまして、本市の体育施設の管理運営等の将来のあり方について検討をしていただきました。今般、そこでの意見が取りまとめられ、市長に対して提言がなされましたので、その内容につきまして、所管の小野スポーツ振興課長から説明をさせます。よろしく申し上げます。

○スポーツ振興課長（小野高信君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）本日は、八代市体育施設あり方検討会から、八代市体育施設の再編方針及び活用方針について御提言がありましたので、御報告いたします。なお、報告につきましては着座にてさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○スポーツ振興課長（小野高信君） それでは、この、八代市体育施設あり方検討会についての資料のほうをごらんください。

まず、1のあり方検討会の設置目的ですけれども、八代市が設置する体育施設の効率的かつ効果的な配置、運営等に向けたあり方を検討することを目的として設置したものでございます。

次に、2、検討会の役割ですけれども、検討会は、1、体育施設の再編方針及び活用方針に関すること、2、その他体育施設のあり方を検討するために必要な事項に関することについて調査及び検討を行い、検討結果を市長に提言することになっております。

次に、3、検討会の開催状況ですけれども、平成27年度より29年度にかけて計14回開催いたしております。

次に、4、検討委員の構成ですけれども、専門的な知識経験を有する者及び有識者の外部委

員7名で構成されております。内訳といたしましては、経済分野から2名、財務分野1名、建築分野1名、スポーツ分野2名、有識者1名でございます。

続きまして、5、対象施設につきましては、八代市の体育施設全25施設でございます。一覧につきましては3ページのほうを御参照いただければと思います。

最後に、6、検討結果についてでございますけれども、検討会では、今後の体育施設のあるべき配置、運営形態、施設それぞれが抱える課題等を整理しながら、個別検討、地域別検討、競技別検討の主に3つの視点から検討を重ねられ、八代市の体育施設に係る再編・活用方針として6つの柱を御提言いただきました。

2ページ目をごらんください。

八代市体育施設の再編活用に向けた6つの柱ですけれども、まず1つ目の柱が、拠点となる施設の充実となっております。総合体育館を初め、拠点となる大規模施設の充実を図り、大会や合宿の誘致を活発化することで地域活性化に貢献するとともに、競技人口の拡大、青少年の健全育成等に寄与することとなっております。

次に2つ目の柱ですけれども、地域住民のための施設の必要性となっております。八代市は、平成17年に1市2町3村による合併をしており、体育施設が点在していることから、各地域にある学校や公園等の代替施設の利用も視野に入れながら、広くスポーツ活動の場を提供するため、必要な体育施設を運用することとなっております。

3つ目の柱ですけれども、財政状況を踏まえた施設の運営です。八代市では、庁舎建設及び環境センター建設等大規模建設事業が計画されており、また、将来的な人口減、少子高齢化等の課題を抱えていることから、公共施設の維持費が増加していくことに対する税収の減少が懸念されるため、体育施設においても、民間事

業等のノウハウの活用や適正な使用料金の見直しなど、持続可能な施設の運営に努めることとなっております。

4つ目の柱は、需要の少ない施設の統廃合となっております。体育施設の利用状況及び維持管理体制を見ると、地元主動で施設が維持されている施設や稼働が少ない施設については、利用者の増加に努めながらも地元団体への移譲及び施設の廃止に向けて取り組むこととなっております。

5つ目の柱ですけれども、学校施設や公園等の有効活用でございます。八代市には小学校が25カ所、中学校が15カ所、運動のできる公園施設が8カ所あり、体育施設以外の施設でもスポーツ活動を行うことのできる施設が多数存在します。このため、現有施設の有効活用及びスポーツ需要の分散化及び多様化に対応するため、学校や公園等の活用を進めることとなっております。

6つ目の柱ですけれども、八代市公共施設等総合管理計画に沿った配置でございます。八代市では、平成29年3月に八代市公共施設等総合管理計画を策定されており、その中では40年先を見据えた人口推移と公共施設の維持・更新費を試算され、より厳しい財政状況が予想される内容となっていることから、体育施設においても同様に将来的に持続可能な施設配置を計画することとされております。

今後、今申しました平成29年3月に策定されました八代市公共施設等総合管理計画や、現在、改訂に向けて作業しております八代市スポーツ振興計画等を踏まえまして上で、いただきました提言書を参考にしながら効率的かつ効果的な配置、運営等に係る体育施設の個別の施設計画を作成してまいりたいと考えております。

以上が八代市体育施設あり方検討会についての御報告となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） 6番にあります八代市公共施設等総合管理計画に沿った配置ということがあるんですが、これに包含されるものじゃなくて、何か別口で出される理由っていうとは何かあつとですか。

○スポーツ振興課長（小野高信君） 今回あり方検討のほうから提言をいただきました体育施設につきましてですね、この八代市公共施設等総合管理計画に基づいて個別の管理計画のほうの策定をしないといけないということがありますもんですから（委員亀田英雄君「ああ、そげんがあつとですね」と呼ぶ）はい。それに基づきまして、今回、公共施設、体育施設のあり方検討会からの御提言をいただいて、それを参考にしながら個別の計画を立てようというふうに考えております。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） いいですよ。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。ありませんか。

○委員（北園武広君） 2ページ目の3番、財政状況を踏まえた施設の運営ということになってます。今、既存の施設がいっぱいあるかと思うとですけども、1つの種目に特化して今やるとるともあれば、多目的に使用できる施設もあるということで、その施設の運営の内容の検討というのもこの3番目の中にですね、入らせていただいて、多様に使用できるような施設の考え方っていうのも今から先必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますし、日本スポーツ振興センター等のスポーツ振興くじ助成金というのがあるかと思うとですけども、そういったとも同センターと連携をとりながらですね、事業関係の助成金というか、補助金等を使用されたらどうかというふうに思ってます。

その辺の考え方というか、は、お持ちなのかというのをちょっとお聞きしたいなと思います。

○スポーツ振興課長（小野高信君） 今、御質問ありましたけれども、今回、体育施設のあり方検討会から御提言をいただいたという段階でございまして、先ほど言いました個別の施設計画につきましては、当然、委員のおっしゃるようないろんな補助金とかですね、そういったものを検討した上で個別に計画を立てて進めていきたいと考えております。（委員北園武広君「よろしくお願いいたします」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、御意見等はございませんか。

○委員（西濱和博君） 今回のあり方検討会からの報告については承知いたしました。

今後、市執行部としてですね、具体の御検討に移られていくことになろうかと思えますけれども、私から改めて申し上げるまでもないことかもしれませんが、市の公共体育スポーツ施設については、広く一般の方の利用はもとよりですけれども、実際の利用のあり方を見ますと、やはり年間通じてそれぞれの競技団体さんがですね、いろんな形で市民の健全なるスポーツ振興に寄与されてかかわっていらっしゃる場所もあるかというふうに承知してますので、ぜひ広く意見をお聞きになる上においてはですね、競技団体あるいは体育関係者の方々の御意見も尊重していただければというふうにお願いします。要望とします。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（増田一喜君） 4番の需要の少ない施設の統廃合とかいうところになりますけど、利

用者の増加に努めながらも地元団体への移譲及び施設の廃止に向けて取り組むとしてあるけども、地元団体はこういうのを移譲を受けますよって、譲り受けますよというふうな人たちがおればいいんですけど、そうじゃない場合には、結局は民間のほうに売却するというのもこういうところには取り入れられたらいかかなというふうに思いますので、そこらあたりの検討もされたらいかかなと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

この際、委員として質疑、意見をしたいので、副委員長と交代いたします。

○副委員長（西濱和博君） はい、委員長職を行います。

○委員（成松由紀夫君） 今、るるお話が出てきとる中で、課題があったり、いろいろな部分ちゅうのはスポーツ委員の現場が一番よくわかっておられると思います。

オリパラであるとか、世界ハンドボール、そしてインターハイ、もろもろですね、大変、ちょっと私も最近担当委員になってからいろいろと勉強させられる場面もあって、大車輪の活躍で担当課しっかり頑張っておられるのは理解しておるところなんですけれども、やっぱり体育施設のこの6つのあり方検討会の柱の中で、やっぱり今、議長からもありましたように、統廃合の問題と財政状況というのはある中で、非常に担当課も苦しい中での運営だと思っておりますよ。体育協会あたりと連動をしっかりしていただかないと、改選前のような、政争にもなったような案件にもつながりかねないような状況も含んでいると。

ハンドボールあたりもですね、担当課の技術者の方も大変ご苦労があったと思いますが、こう言うと何ですけれども、IHFに多少翻弄された感があって、体育館の天井上げる、つくり直せみたいなのですね、あれも簡単に言われても

何億ってかかる事業だったところを、やっぱり担当課が県と連動してから粘り強く協議された部分が、熱意が伝わって今の現状に至っているというのは理解しています。

ですので、そういった、この6つの柱の1番目、拠点となる施設の充実、やっぱりこの部分はもうしっかりと、財政、統廃合、いろいろと考えられる中では、拠点となる施設はやはり死守して、スポーツ八代ってというようなことは市長の主要施策というか、マニフェストにも1期目から盛り込んでありますので、ぜひ頑張っていたきたいなど。

そしてまた、この6つの柱でですね、私が非常にいい提言いただいたなと思うのは、この5番目の学校施設や公園の有効活用。これはですね、よくよく掘り起こして現場を見るとですね、県外あたりの合宿とか、そういったものが学校現場のある程度すばらしい施設を活用されとる競技団体はあるわけなんですよね。なので、そういったところのまた活用するための掘り起こしあたりもしっかりと担当課に要望しておいて終わります。

以上です。

○委員（西濱和博君） よろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○委員（西濱和博君） ほかにありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（西濱和博君） ないようでしたら、委員長職を交代いたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、八代市体育施設あり方検討会についてを終了いたします。執行部は御退室をお願いします。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（執行部 退席）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、次に、本委員会の管外行政視察について協議のため、小会いたします。

（午前11時58分 小会）

（午後 0時03分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

それでは、本委員会の管外行政視察についてお諮りいたします。

本委員会は、平成30年7月3日から5日までの三日間、東京都台東区、板橋区、神奈川県藤沢市へ、産業・経済の振興に関する諸問題の調査のため管外行政視察を行うことといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

そのほか、当委員会の所管事務調査について何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

最後に、本委員会の派遣承認要求の件についてお諮りいたします。

本委員会は、平成30年7月3日から5日までの三日間、東京都台東区、板橋区、神奈川県藤沢市へ、産業・経済の振興に関する諸問題の調査のため行政視察を行うこととし、議長宛て派遣承認要求の手続をとらせていただきたいと

思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもちまして経済企業委員会を散会いたします。

（午後0時05分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成30年6月18日

経済企業委員会

委員長